

次のとおり山鹿市学校給食センター調理・配送業務委託公募型プロポーザルを実施するので公告します。

令和6年8月26日

山鹿市長 早田 順一

1. 公募型プロポーザルに付する事項

- (1) 事業名  
山鹿市学校給食センター調理・配送業務委託
- (2) 業務内容  
「山鹿市学校給食センター調理・配送業務仕様書」による。
- (3) 業務委託期間  
委託期間は令和7年4月1日から令和10年3月31日までとする。契約締結後令和7年3月31日までの間は準備期間とする。
- (4) 委託金額の上限（消費税及び地方消費税を含まない）  
¥233,037,000円（消費税及び地方消費税を含まない3年間の総額）  
（令和7年4月1日から令和10年3月31日までの期間）  
ただし、この金額は、契約（予定）金額を示すものではなく、予算の規模を示すためのものです。提案見積金額は、この予算限度額を超えてはならないものとします。

2. 参加資格等に関する事項

公募型プロポーザル（以下「プロポーザル」という。）に参加することができる者は、次の条件をすべて満たすものとする。

- (1) 山鹿市に一般競争（指名競争）入札の参加資格審査申請書を提出し、山鹿市一般競争（指名競争）入札参加資格者名簿に登録されていること。
- (2) 山鹿市契約に係る指名停止等の措置要綱（平成17年告示第122号）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てを行った者にあつては、当該手続開始決定後に(1)に掲げる入札参加資格に係る随時の審査に基づく認定を受けている者であること。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は同条第2号に規定する暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有していない者であること。

- (6) 厚生労働省作成の「大量調理施設衛生管理マニュアル」、文部科学省制定の「学校給食衛生管理基準」等に基づき、委託業務を遂行できる者であること。
- (7) 製造物責任法（平成 6 年法律第 85 号）に基づく生産物賠償責任保険に加入している者であること。
- (8) 過去 3 年以内に、食品衛生法（昭和 22 年法律第 233 号）の規定により許可を取り消され、その取り消しの日から起算して 2 年を経過していない者でないこと。
- (9) 熊本県内あるいは九州地区に本社又は支社（店）があること。
- (10) 国税及び本社又は支社（店）の所在地の地方税に未納がないこと。

### 3. プロポーザル実施内容等に関する事項

本事業のプロポーザルの実施内容等に関しては、別添「山鹿市学校給食センター調理・配送業務委託公募型プロポーザル実施要領」を参照すること。

### 4. 委託契約の締結等

- (1) 山鹿市契約規則（平成 29 年山鹿市規則第 22 号）に基づき、受託候補者と契約条件等について、業務委託契約締結に向けて協議を行い、合意に達した場合は業務委託契約を締結します。
- (2) 業務委託契約の条件等については、仕様書及び業務提案書の内容を基本として、受託候補者と協議のうえ決定します。
- (3) 受託候補者と業務委託契約締結に向けて協議した結果、合意に達しない場合等については、次順位以下となった参加事業者のうち順位が上位であったものから順に当該業務委託についての交渉を行うこととします。
- (4) 契約締結後、市長と受託者は、委託業務が円滑に行われるように誠意をもって業務の履行について協議を行うこととします。
- (5) 市長は、契約締結後、契約の相手方に提案における失格事項、不正又は虚偽記載等と認められる行為が判明した場合は、契約を解除できるものとします。
- (6) 契約書の作成に要する費用については、受託候補者の負担とします。

### 5. 契約保証金

受託者は、山鹿市契約規則第 29 条第 1 項に規定により契約金額の 100 分の 10 以上に相当する金額の契約保証金を契約締結時までに納付しなければならないものとします。ただし、同規則同条同項の 1 号から 6 号に該当すると認められる場合については契約保証金の全額又は一部を免除する場合があります。

### 6. 問い合わせ

〒861-0033

熊本県山鹿市鹿本町来民 1251 番地 1

山鹿市教育委員会 鹿本給食センター

【電話】 0968-46-2613

【FAX】 0968-46-2614

【メール】 kkyucenter@city.yamaga.kumamoto.jp